

第2部 実行計画

※施策概要にある各事業の実施区分については、次のように表示しています。

【実施区分】

「継続」… 以前より事業化されているもの

「一部変更」… 以前より事業化されていたが変更があったもの

「新規」… 本計画において新たに事業化されたもの

具体的な施策計画

基本目標Ⅰ 男女がともに参画する人づくり

1. 男女共同参画を推進する意識啓発

▼施策の方向

【I-1-1-① あらゆる分野で男女共同参画を進める意識の向上】

事業名	施策概要	実施時期 (●実施、○検討)					実施 区分	担当課
		26	27	28	29	30		
広報等による 情報提供	「広報おかがき」又は岡垣町公式ホームページ等各種媒体を活用し、日常的な啓発を行います。	●	●	●	●	●	継続	地域づくり課
	町民や教育機関向けのパンフレット等を作成し、啓発に努めます。	●	●	●	●	●	継続	
男女共同参画 関連講座・講演 会等の実施	町民を対象とした講座や講演会を開催し、地域や家庭における男女共同参画意識の啓発に努めます。	●	●	●	●	●	継続	地域づくり課 生涯学習課
企業・団体等 への啓発	町内の企業や、町と工事請負などの契約を希望する企業に対し、業者登録の際などに啓発を行います。	●	●	●	●	●	継続	地域づくり課 総務課
	建設業者の研修会において、啓発を行います。	●	●	●	●	●	継続	
関連図書の 充実	岡垣サンリーアイ図書館の男女共同参画に関する図書や資料の更新を行い、計画的な充実を図ります。 ※男女共同参画関連図書数 (蔵書数：250冊以上を継続)	●	●	●	●	●	一部 変更	地域づくり課 生涯学習課 (サンリーアイ)
	男女共同参画週間等に男女共同参画に関する本の特集コーナーを設置します。	●	●	●	●	●	継続	

●町民・事業者のみなさんは…

- ・それぞれの家庭や団体などで男女共同参画の学習を進めましょう。
- ・町の催しや講座に積極的に参加しましょう。

▼施策の方向

【I-1-② あらゆる世代における男女共同参画の意識づくり】

事業名	施策概要	実施時期 (●実施、○検討)					実施 区分	担当課
		26	27	28	29	30		
各世代への 男女共同参画等 の啓発	学校教育や社会教育事業、こども未来館事業の中で、児童、生徒、青少年への啓発を行います。	●	●	●	●	●	継続	地域づくり課 福祉課 こども未来課 教育総務課 生涯学習課
	P T A行事等での講演会・研修会開催やこども未来館活動を利用して、子育て世代への啓発、情報提供に取り組みます。	●	●	●	●	●	継続	
	老人クラブの活動等あらゆる機会を利用して、高齢者の男女共同参画に関する理解を深めるよう啓発を行います。	●	●	●	●	●	継続	

●町民・事業者のみなさんは…

- ・町の催しや講座に積極的に参加しましょう。



2. 男女共同参画を推進する教育・学習の充実

▼施策の方向

【I-2-1 男女共同参画を推進する教育の充実】

事業名	施策概要	実施時期 (●実施、○検討)					実施 区分	担当課
		26	27	28	29	30		
教職員等教育 関係者に対する 啓発	町主催の小・中学校教職員研修で、男女共同参画に関する啓発を実施します。	●	●	●	●	●	一部 変更	こども未来課 教育総務課
	町で講演会や研修を実施する際に幼稚園職員、保育士に参加を要請し、啓発と研修機会を提供します。	●	●	●	●	●	継続	
	こども未来館や保育所、学童保育所での活動の機会をとらえて、指導者等への啓発と情報提供を行います。	●	●	●	●	●	継続	
学校での男女 平等教育の促進	学習指導要領に示す男女平等の理念に基づいた教育を行います。	●	●	●	●	●	継続	教育総務課
男女共同参画 研修への参加に 対する助成	男女共同参画社会づくりを担う人材育成のため、男女共同参画研修への参加に対する助成を実施します。 ※5件／年間	●	●	●	●	●	継続	地域づくり課

●町民・事業者のみなさんは…

- ・家庭では、性別にとらわれず、こどもの個性を尊重しましょう。
- ・男女が互いに人権を尊重しあい、相手の立場を理解し、助け合う心を育てる家庭教育に取り組みましょう。

▼施策の方向

【I-2-2 国際的な男女共同参画に関する理解の促進】

事業名	施策概要	実施時期 (●実施、○検討)					実施 区分	担当課
		26	27	28	29	30		
国際交流による 男女共同参画の 推進	国際交流事業の中で、諸外国の男女共同参画についても学習します。 ※年間1事業以上	●	●	●	●	●	継続	地域づくり課
	県主催の海外研修「女性研修の翼」等を活用し、国際的視野を持つ女性リーダーの育成を図ります。	●	●	●	●	●	継続	
在住外国人への 情報提供	在住外国人へ男女共同参画に関する情報提供や相談窓口の周知に努めます。	●	●	●	●	●	継続	地域づくり課 住民環境課

●町民・事業者のみなさんは…

- ・国際社会の情報収集やボランティア活動へ積極的に参加するなど、国際理解を深めましょう。



基本目標Ⅱ 男女がともに参画する地域づくり

1. 地域における男女共同参画の推進

▼施策の方向

【Ⅱ-1-① 男女共同参画による地域活動の促進】

事業名	施策概要	実施時期 (●実施、○検討)					実施 区分	担当課
		26	27	28	29	30		
男女共同参画 推進団体への 支援とネット ワークづくり 地域における 男女共同参画 の推進と女性 リーダーの 育成	男女共同参画の視点に立った地域活動を行う団体や個人に対して情報提供などの支援を行います。	●	●	●	●	●	継続	地域づくり課 生涯学習課
	町主催の区長研修等で男女共同参画に関する啓発を実施します。	●	●	●	●	●	継続	地域づくり課 生涯学習課
	女性役員を中心に、各種研修会等の情報を提供し、参加を呼びかけます。	●	●	●	●	●	継続	

●町民・事業者のみなさんは…

- ・男女共同参画に関連するグループのネットワークを広げましょう。
- ・地域活動や団体の役員に女性を積極的に登用しましょう。また、女性も積極的に参画しましょう。

▼施策の方向

【Ⅱ-1-② 女性の社会参加の促進と支援】

事業名	施策概要	実施時期 (●実施、○検討)					実施 区分	担当課
		26	27	28	29	30		
女性の人材発掘 及び育成	女性が地域、防災・環境などあらゆる分野で自立し、行動できる能力を身につけるため、学習機会の充実や情報提供に努め、社会に参画する人材の育成を図ります。	●	●	●	●	●	一部 変更	全課
	女性の参画を推進するための人材情報の構築及び庁内での情報共有化を図ります。	○	●	●	●	●	新規	
	審議会等女性委員に各種研修会等への参加を呼びかけます。	●	●	●	●	●	継続	
男女共同参画推 進リーダー養成 講座の実施	地域で男女共同参画を推進するリーダーを養成する「男女共同参画推進リーダー養成講座」を実施します。	●	●	●	●	●	継続	地域づくり課
	女性人材育成関連講座等出身者を審議会等委員に積極的に登用します。	●	●	●	●	●	継続	

●町民・事業者のみなさんは…

- ・地域活動や団体の役員に女性を積極的に登用しましょう。また、女性も積極的に参画しましょう。

2. 政策・方針決定の場への女性の参画推進

▼施策の方向

【Ⅱ-2-①各種審議会等委員への女性の登用】

事業名	施策概要	実施時期 (●実施、○検討)					実施 区分	担当課
		26	27	28	29	30		
各種審議会等 の女性登用率 の向上	各種審議会等の設置要綱に順次★ク ォータ制を導入します。	●	●	●	●	●	継続	全課
	各種審議会等委員の女性登用率の向 上を目指します。 ※女性登用率（合計） 平成30年→35%	●	●	●	●	●	継続	
審議会等委員 交流セミナー の開催	各種審議会等の女性委員の交流のた めのセミナーを開催します。	●	●	●	●	●	継続	地域づくり課

●町民・事業者のみなさんは…

・審議会等の公募には積極的に応募し、政策方針決定の場に女性も進んで参画していきましょう。

